

＼ 東京の大学生・大学院生のみなさんへ ／

北杜市や気になっている山梨県内の企業への
就職を目指しませんか？

地方へ就職・移住する大学生・大学院生 を応援します！

都内に本部がある大学又は大学院の東京圏内のキャンパスに通う
学生が、東京圏外の企業の採用活動（選考面接）に
参加するための交通費を支援します。

実際に地方に移り住んで感じた魅力

- 自然も便利もある地方都市での暮らし
- ワークライフバランスの良い職住近接の暮らし
- 親や昔の友達の近くにいる暮らし



※本支援について、上記は令和7年度予算に基づくものであるため、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

地方就職学生支援事業のご案内

I. 交付対象者

本部が都内にある大学又は大学院の東京圏(※1)にあるキャンパス(※2)に通い卒業又は終了した者(又はその見込みの者)、山梨県内の企業へ就職し、北杜市へ移住またはUターンする方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス

II. 就業に関する要件

- ・勤務地が山梨県内に所在すること。
- ・官公庁等でないこと。ただし、市長が別に指定する機関は対象とする。
- ・交付対象者の3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人その他団体でないこと。ただし、市長が別に指定する機関は対象とする。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業見込みであること。
- ・山梨県内の勤務地限定型社員としての採用予定であること。等

III. 補助額

- ・就職活動に要した交通費の1/2(上限3,890円。)

IV. 申請受付 ※申請前に必ず事前にご相談ください。

★在学中に申請される方

就業開始予定日前1年以内かつ大学等の卒業等する年度の1月末日まで

★卒業後に申請される方

大学等を卒業等した日から1年以内かつ就業開始日から1年以内または申請年度の1月末時点のいずれか早い日

V. 申請に必要な書類等 ※詳細は下記二次元コードよりご確認ください。

- | | |
|--------------|----------------|
| ・申請書 | ・在学(卒業)証明書(原本) |
| ・就職先企業による証明書 | ・交通費の領収書 等 |

お問合せ先

北杜市役所ふるさと納税課シティプロモーション担当

TEL:0551-42-1324 FAX:0551-42-1127

e-mail:hokuto.iju@city.hokuto.yamanashi.jp

＼詳細はこちら／

